

予防接種は 受けましたか？

平成 23 年度

●麻しん風しん混合予防接種

平成 19 年に麻しんが若い世代で流行し、1 歳児の接種に加え、年長児に 2 回目の接種をするようになりました。平成 20 年度から 5 年間、中 1・高 3 を対象に追加接種が行われています。この機会に予防接種を受けましょう。



対 象 者
1 期：満 1 歳児(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日生まれの人)
2 期：年 長 児(平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの人)
3 期：中学 1 年生(平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生まれの人)
4 期：高校 3 年生(平成 5 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれの人)

※1 期は満 1 歳の誕生月に個人通知します。また、2・3・4 期についてはすでに個人通知しています。
※今年度に限り、高校 2 年生のうち、学校教育の一環として海外へ修学旅行などに行く人は、定期接種ができます。

【費 用】

全額町が負担します(対象時期を過ぎると任意接種となり、全額自己負担となります)。

【接種時の注意点】

- すでに接種が済んでいないか、必ず確認をしましょう。
- 町内指定医療機関に事前に予約する必要があります。
- 接種当日は、体調を整え、母子健康手帳・予診票を持参しましょう。



予防接種が済んでいることが、就職や進学の際に必要なことがあります

●ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種

対象者にすでに通知しているヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種緊急促進事業は、**費用補助は平成 23 年度のみ**となっています。ご注意ください。

●日本脳炎予防接種

今年度、通知が届いた 3 歳、4 歳、小 3、小 4 の子どもを持つ保護者は、母子健康手帳を確認し、日本脳炎の 1 期接種(3 回)が済んでいない場合は、8 月ごろまでには予防接種を受けさせてください。

日本脳炎予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成 17 年度から 21 年度までご案内を行っていませんでした。その後、ワクチンが開発され、平成 22 年度から再開されました。

特に、平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人は、平成 24 年度から順次接種の案内を行いますが、1 期、2 期(9 歳以上)の接種が済んでいない人で希望する人は、20 歳未満までの間に接種を受けることができます。

問い合わせ先 役場健康福祉課 健康増進係 ☎ 286-3111 内線 133・134